

第4回「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 会議録

日 時	令和4年10月3日（月）午後6時30分～午後8時40分
開 催 場 所	六角橋地域ケアプラザ 多目的ホール
出 席 者	牧田部会長、岡田副部会長、平林委員、山下委員、柳澤委員、岡田委員、山田委員、島田委員、武委員、松井委員、大木委員、佐々木委員、石井委員、前島委員、小谷野委員、野本委員、黒木委員、矢島委員、小泉委員
欠 席 者	間邊委員、枝迫委員
開 催 形 態	公開（傍聴者5名）
議 題	建替えに伴う学校規模適正化等の検討について
決 定 事 項	
議 事	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>本日の部会は、2名の委員が欠席するとの御連絡をいただいておりますが、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領第5条第2項に基づき、部会委員の半数以上の出席が認められるため、部会は成立していることを御報告いたします。</p> <p>次に、役員等の交代により、委員の退任及び就任がありましたので、御報告いたします。退任された委員は、尾崎恵子委員です。退任を受けまして、新たに斎藤分小学校PTA会長の大木亜矢子様に御就任いただきました。</p> <p>2 前回の検討内容の確認 （部会長）</p> <p>それでは、第4回部会を始めます。前回の検討内容の確認を事務局からお願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>『「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース第3号』を御覧ください。当ニュースは、8月31日水曜日より順次、斎藤分小学校及び二谷小学校の全児童と関係地域全戸に配布いたしました。</p> <p>第3回検討部会での決定事項ですが、第4回部会では、第3回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、引き続き学校統合の方向性について議論することになりました。前回部会の検討内容の確認は以上となります。</p> <p>3 寄せられた質問・意見について （部会長）</p> <p>それでは、次に検討部会に寄せられた質問・意見について、事務局より報告をお願いいたします。</p>

(事務局)

まず、冒頭おかりしまして申し上げさせていただきます。先日、タウンニュースにおいて当検討部会が記事になりました。記事には一切記載はございませんが、読み手側の印象によっては、斎藤分小学校の単独閉校が決定されたかのように受け取られるとの御意見も頂きましたところ。改めて申し上げますが、決してそのようなことはなく、この検討部会において皆様と御議論を交わしていきながら方向性を決定していくというプロセスに何ら変わりはありません。御心配をおかけし、申し訳ございませんでした。どうぞ引き続き活発な意見交換のほど、よろしくお願いいたします。次に、今回の資料構成につきまして御紹介させていただきます。

(第3回検討部会の後に事務局に寄せられた御意見・御質問について報告)

(部会長)

検討部会に寄せられた御質問・御意見について、事務局から報告がありました。この内容を踏まえながら検討していきたいと思えます。

4 議題「建替えに伴う学校規模適正化等の検討について」

(部会長)

それでは、4の議題に入ります。「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の部会終了後に一部の委員から御質問を頂戴いたしました。資料でお示しさせていただくものと口頭で回答するものがございます。最初に、口頭での回答をお伝えさせていただきたいと思えます。まずは、前回の部会の中で御発言に対して回答できていなかった部分について回答申し上げます。前回の部会の中で委員から地域の方の声を御紹介いただきました。斎藤分小学校の統合問題が出てきてから、来年、小学校に入学する世帯が、既にこの地区から二谷エリアに引っ越しました。この地区から二谷に通学することはそれほど考えられないことです。そして、この現象は、小学校の統合が地域の衰退につながることを表しています。地域に根差した小学校がないというこのハンデの押しつけは最も重大なことかもしれません。行政には、地域の求めたことを判断し、それに誠実に応えることが求められます。最初に決めたことを固持するのではなく、そこに暮らしている住民に聞かなければ分からないことを聞いてください。最初の説明会で教育委員会の方が言われた結論ありきでないという言葉を感じています。との御意見について回答できていませんでしたので、回答させていただきたいと思えます。こちらについては、教育委員会と神奈川区からそれぞれ回答させていただきます。

まず、教育委員会からの回答を申し上げます。これまでの統合の事例を見ると、通学

区域は統合対象校を合わせた区域となります。もともと、これまでの資料でお示してきたとおり、児童の体力面など通学距離を考慮し、二谷小学校への通学距離が遠いエリアについては、通学する児童の負担軽減を図るため、近隣の神橋小学校や南神大寺小学校への通学を選択できる特別調整通学区域の設定の検討など、皆様と議論を重ねながら進めてまいります。

(事務局)

神奈川県からの回答となります。神奈川県としても、今回の適正規模化検討については結論ありきではなく、地域の皆様の御議論を重ねていただき決定していただくという認識であります。区役所としまして、この地域の将来の姿や課題につきましては、引き続き地域の皆様と一緒に検討させていただければと考えております。

(事務局)

続きまして委員から、寄せられた御意見の紹介の中でのこととなります。統合のメリットとして小規模校のデメリットが解消されると再三説明をいただいていますけれども、前回もお話があったように、斎藤分小学校が小規模校になったのは2002年で、既に20年も経過しています。本当にそんなにデメリットがあるのだったら今まで何でもしてこなかったのかという意見をいただいています。さらに、他校の建て替えに合わせて統合すれば済むという今の基本方針にそもそも反対です。という意見をいただいています。また、ほかの意見にもあったように、あくまで大人の都合としか思えず、子どもの教育を考えているとは思えないという意見もいただいています。こちらについても回答できていませんでしたので、回答申し上げたいと思います。こちらは教育委員会から回答申し上げます。

平成15年の策定当初の「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」では、学校統合の対象となる地域は、小規模校が複数近接する地域としており、斎藤分小学校の周辺で対象となる小規模校がなかったことから、候補としておりませんでした。その後、平成22年に「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に改定し、小規模校と適正規模校が近接する地域も学校統合の対象とすることになったため、教育委員会事務局としては、町内会等の地域も考慮し、斎藤分小学校の学校規模適正化の相手校は二谷小学校と判断いたしました。ですが、両校の一般学級数では、いずれの学校を選択した場合でも全ての児童を受け入れることができなかつたため、これまで検討を見送らせていただいていたところです。

続きまして委員からいただいた御意見になります。敷地面積に限りがありますので、そんなに校庭を広く取るのは厳しいというのは分かるのですが、去年、日吉の新しい学校を見学させていただいたときの意見もあったと思いますが、5階建てになることで子どもへの負担が増えますので、校庭を広くするよりも低層、3階建てに収めた規模で十分なのではないかと思います。それに伴って、無理やり斎藤分小学校を統合さ

せる必要もないのではないかと考えています。との御発言に対しまして御回答できていませんでしたので、回答したいと思います。こちらについても教育委員会から回答させていただきます。

(事務局)

こちらについては教育施設課から御回答差し上げます。校庭の面積は考え方がいろいろあるかと思いますが、我々としましては、校庭については体育の授業、あるいは運動会等の体育的な行事、あるいはクラブ活動などを行うためには、案にあるとおり3000平米程度が必要ではないかと考えております。階層について、5階建てになるということに対しての御心配ですが、二谷小学校を単独で建て替える場合、こちらにつきましては、現在の水準で整備しますとどうしても面積が増えますので、単独の場合でも5階建てになるかなと考えております。ただ、普通教室については4階以下に収めるという計画にして、なるべくお子さんの負担にならないよう、現在と同じ4階建てと同じような形で生活ができるように配慮していきたいと考えております。

(事務局)

続いての回答になります。数校に通学区域が変更されることで地域が分断されてしまうと書かれていますが、それは今回、二谷小と統合しても同じことが言えると思います。先ほどから意見が出ているように、特に六角橋南町内会については最後に分かれることになると思いますので、子ども会自体も成り立たないという状況が出てきます。先ほどの御意見でもありましたが、地域の衰退とかにもつながってくると考えられますので、そもそも今回のタイミングで統合は必要ないと思っています。との発言についての御回答となります。こちらについては教育委員会から回答申し上げます。第3回部会資料で示した地域の分断という言葉の意図ですが、単に町内会等の地域の分断を意味するものではなく、閉校時に通学する現役児童が周辺校へ別々に通学することによる分断のことをお示しさせていただいております。逆に統合の場合、斎藤分小学校と二谷小学校の2校の通学区域を合わせた形になり、1つの大きな地域になるため、単に閉校する場合とは同じにはならないと考えております。

続きまして、前回委員から、地域から小学校がなくなって人が減っていくことを心配している声もありました。今やっと新しい住民が入ってきて、地域の住民の入替え、世代交代が進んできている地域でもあります。それが、小学校がなくなってしまうとそうした入替えがなくなってくるので、恐らく、空き家対策の部署も非常に大変になってしまうと思います。その衰退していく地域の尻拭いをさせられるのが区役所みたいな構図が何となく透けて見えてしまっていて、そもそも地域を衰退させないために今ベストな方法は何かを考えるべきではないかと思っています。それは恐らく教育委員会の施設部だけではなかなかできなくて、本来はまちづくりの担当部署や都市計画の部門も関係してくるかもしれませんので、もう少し大きい目で見てほしいなと思っています。との御発言に対して回答ができていませんでしたので、回答したいと思いま

す。こちらについては神奈川県から回答申し上げます。

(事務局)

学校が今回もし統合されることとなりますと、今までの斎藤分小の学区から広がり、今までより大きなエリアで学校を見守っていただくということになるかと思えます。その場合には、今までの斎藤分小の学区の御関係性だけでなく、斎藤分小と二谷小のエリアという広いエリアでの御関係性も構築していく機会になると捉えております。子どもたちの教育環境にとって何がよいのかということを考えながら、このエリアの将来像やまちづくりについては、例えば横浜市ですと地域まちづくりの支援制度などもございますので、地域の皆様と区役所で一緒に考えていければと思っております。

(事務局)

続いての回答になります。校長先生のヒアリング結果がありましたが、その中で、校長先生から見て人数が増えたことでPTA・保護者の負担が少なくなったとあります。実際、菅田の丘小学校ではまだPTA準備会という形になっていて、統合後、PTA活動ができていない状態と聞いています。まだ委員会も設立できていないそうです。負担が少なくなった一方で求心力もなくなってしまっていて、学校のために何かをするといった地域の盛り上がり自体が欠けてしまっているのではないかとこのことを非常に心配しています。との御意見をいただきました。こちらについての回答ができていませんでしたので、こちらは教育委員会から回答申し上げます。

菅田の丘小学校につきましては、新しいPTA組織を立ち上げるに当たって、この先の統合校の活動を見据えて最適な体制を取るための準備に時間をかけたとお聞きしております。

続いての回答になります。建て替え時の仮設校舎のことなのですが、「仮設校舎は斎藤分小学校の敷地内に限る」ではないわけです。幸いにもこの近所には神奈川大学もありますし、捜真もありますので、借りるところも結構あると思うのです。ですので、建て替えるときに斎藤分小の敷地の中に仮設校舎を建てなければいけないということはないと思います。そもそも斎藤分小を建て替えるという検討はされていないのでそういう話も出てこないと思いますが、本当に建て替えようとなったときはやり方はいろいろあると思います。という御意見をいただきましたが、これについてもきちんと回答できておりませんでしたので、回答させていただきます。こちらは教育委員会から回答申し上げます。

(事務局)

御質問の中にもありましたとおり、現段階で斎藤分小学校の建て替えについて具体的に検討はしておりませんので、こちらについては回答ができないという形になっております。

(事務局)

続きまして、部会の中ではありませんが、御質問いただきました内容について回答申し上げたいと思います。

まず、学校がなくなることによる地域の衰退に関してです。過去の事例で、そもそも統廃合により学校がなくなった地域限定で調査し、どれくらい衰退したのか、あるいはそれほど衰退しなかったのか、また、それは何ゆえか等の資料及び過去の事例において、各区の区政推進課が衰退に対しどのようなアプローチを取り、どれくらいの成果があったのか……

(委員)

すみません。誠に申し訳ないのですが、今、意見に対しての回答をいただいている、資料のどの部分に対する回答が分かりません。該当箇所を探しているだけで終わってしまいます。大事なことを回答していただいているありがたいですけれども、もし皆さんが今読んでいらっしゃるなら、それを印刷して配ってください。

(部会長)

今、委員が言われたことはそう思っております。可能であれば、文書になっているとはっきり分かるかと思しますので、それはぜひお願いできればと思います。

(事務局)

分かりづらくて大変申し訳ございません。一応、事務局用の手持ちの資料としては御用意させていただいていて、それを今、全く全部読み上げという形ではなくて御案内しているという状況です。お配りはしたいと思うのですが、文言の整理をもう少しさせていただければと思いますので、今日は難しいのですが、今日終わった後に文言を整理して早急に部会の各委員さんにお送りするという形でどうでしょうか。

(委員)

この質問を出したのは8月17日なのです。今、何月何日ですか。10月3日ですよ。文言の整理をする時間は多分にあったと考えられますが。

(事務局)

文言の整理というよりは、まとめてあるものをもう少し分かりやすい形で口語で伝えさせていただいたという形ですので、今回、今お話ししている内容と違っている部分も若干あります。もう少し分かりやすい形で各担当が話しているという形ですので、それをもう少し整理させていただければと思います。すみません。時間がかかって申し訳ないです。

(委員)

具体的な質問には具体的に答えてほしいです。ちょっと観念的というか抽象的です。

(事務局)

分かりました。

(委員)

では、まとめた文書を。なるべく早急に資料は全委員にメール添付していただくということではいかがですか。

(事務局)

そうしましたら、早急に今日の部会が終わった後に部会の各委員さんに後日すぐ送るようにいたします。

(部会長)

では、そのような形でお願いいたします。

(事務局)

では、引き続き資料の御説明をさせていただきます。

(建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明)

(部会長)

ただいま事務局から建て替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明がありましたが、何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

(委員)

4ページの児童、保護者、地域の声について、このなかに特別支援学級の子どもたちの声とか親の意見というのは含まれているのですか。

(事務局)

個別支援学級の子たちというのは、基本的には入っていないです。児童に関しては、委員会等の児童を代表して御意見をいただきました。

(委員)

そういう子どもたちの声が聞きたかったです。また、統合によって不登校が増えたか減ったかというのもないのですか。

	<p>(事務局)</p> <p>今そこまでの資料はございません。</p>
	<p>(委員)</p> <p>分かりました。</p>
	<p>(委員)</p> <p>今のアンケートに関する事で基本的な事項をお尋ねします。まず、児童は何人に聞いたのですか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>児童は全部で9人に参加していただきました。</p>
	<p>(委員)</p> <p>次に、保護者は何人に聞いたのですか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>保護者は、PTA会長にお話を伺わせていただいております。</p>
	<p>(委員)</p> <p>PTA会長一人の意見ですか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>そうです。</p>
	<p>(委員)</p> <p>地域は何人ですか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>地域につきましては、学校運営協議会の中でお話しになっていた内容を学校に御紹介いただきまして、こちらの内容についても学校を通じて地域の方たちに御確認していただいたところになります。</p>
	<p>(委員)</p> <p>すみません、これは私どもが前回求めたアンケートとは呼べません。もう少し全体に幅広にアンケートを配って回答いただくとかでなければ、信頼性には欠ける内容だと思います。</p>

(事務局)

一応そのために、24年度に実施したアンケートの結果を出させていただいたという形になります。アンケートをするととなると恐らく、半年とか1年ほど準備をして、また、こちらの24年度に関しては調査会社をお願いしてアンケートを実施したという形でございますので、予算と時間がかかるかなということで、今回第4回に間に合わせるために、学校と相談してお話を伺うという場を取らせていただいた次第でございます。

(委員)

教育委員会の体制がどういうものかよく存じ上げませんが、外注しなくても大勢の教育委員会の方が勤めていらっしゃるのしょうから、アンケートを作成、配付し、各学校長及び地域の長に連絡して御協力を仰げばいいという話で、その後それぞれの方々に回収いただいて、これをまとめて統計分析することは外注するようなことではないと、個人的には思います。十分、教育委員会の中の機能でできなければいけない話だと思います。

(委員)

資料3の3ページから4ページなのですが、案のアからエまで4つありますけれども、基本的にこの中で案のアとイに対しては、相当この地区の方はアレルギー的な反発等を持っておりますので、この案の4つのうち、アとイは不要ではないかと。でないと、またまた同じような意見が出てくるのではないかと考えております。その辺をぜひ検討していただきたいのと、ウとエの地図が左右逆ではないでしょうか。左の角の白い部分というのは、一番遠い4丁目の19とか23番地になろうかと思えます。結局、中学校の通学区域に合わせてという意識があるわけですから、この左側の白い部分というのは、過去の資料では逆になっていますので、確認し、私が言っていることで間違いなければ修正していただければと思います。

(事務局)

今の御意見に基づいて、いま一度事務局のほうで確認させていただいて、もし間違いがあるようでしたら修正して次回の部会に資料として示させていただきたいと思っております。また、すみません、ニュースのほうはカラーではないので少し分かりにくいところがあるので、その辺も分かりやすいような形で部会への資料は出させていただきたいと思えます。

(委員)

資料5のフローチャートの(2)、仮に学校統合を行わない場合での斎藤分の対応について、今使用している校舎で、「通常の保全対策では校舎の維持が困難と見込まれ

た時」というのは、どういう調査をして、いつ頃になったらそういうことになるのかが分からないです。

(事務局)

校舎の老朽度を測る調査がいろいろあるのですが、一つは、コンクリートの中性を測って、どのくらい中性化が進んでいるか調査して、耐久度を調べるということです。また、当然古くなってくると、指数カーブでだんだんいろいろな補修が必要になってくるようなことが一般的に言われていますが、その辺の補修の頻度とかそういったことも含めて総合的に考えてということになります。その目安が大体70年ぐらいかなというところですよ。

(委員)

そういうのがちょっと、私も心配でしたので、施設課から情報開示ということで、建物のコンクリート強度の試験をした資料を出していただいて、見させていただきました。そうすると、今の状況でも、施工段階でコンクリート強度が設計基準強度を満たしていない部分が多々見受けられるのです。ですから、今の校舎は、耐震補強して地震時には対応できているとは思いますが、通常、使用する場合で、そういう強度の低いコンクリートを使っている校舎がそんなに70年までもつのかどうかというのは、そちらのほうで調査されるのですか。

(事務局)

低強度コンクリートが中性化にどの程度影響するかというのはなかなか文献も少なく、その辺は専門家の御意見などを聞きながら判定していくことになろうかと思えます。

(委員)

その辺は、教育施設課のほうで建築のプロの方がいらっしゃるわけですから、そちらできちんと調査していただきたいと思えます。

また、先ほどの御説明の中で、今の校舎をずっと使用して70年超えた場合、地域が要望してもやはりその校舎を使用するのではなくて、そういうこともあるので、建て替えるは、先ほど御説明の中で12教室以下の新設の学校はつくらないと言い切られたのですが、それはもう教育委員会として絶対そういう方針なのですか。

(事務局)

適正化方針も含めて、そういったものが教育活動をする上で好ましくないという判断をしておりますので、それをどんどん延命していくというのは、やはりそれは政策に反するということになります。

(委員)

延命ではなくて、新設というか建て替えをしないというふうに先ほど言い切られましたよね。

(事務局)

はい。そういった建て替えも含めて、基本的には投資はしていかないという形になります。

(委員)

地元が地域全体として要望を出しても、教育委員会の方針は変わらないということなのですか。

(事務局)

現行の方針ではそういう形になります。

(委員)

二谷小学校の建て替えのイメージで、普通教室を今、14教室で計画しているという話だったのですが、1学年3クラスという計画にはならないのですか。

(事務局)

基本的にはそのときの学級数で学校をつくるので、将来的に14学級が想定されればその14学級で整備していくという形になります。

(委員)

横浜市で調査されて二谷小学校の学区が多少微増かもしれませんが、増えるとしたら最高で14学級ぐらいにしかならないという判定で建て替えるということになるのでしょうか。

(事務局)

この14学級で確定しているわけではなくて。

(委員)

それはそうですけどその方針として。

(事務局)

設計としてちょうど建て替えが終わるぐらいのときに14学級が想定されれば14学級で整備することになります。

(委員)

建て替えが終わるときではなく、10年、20年先にどうなるかを考えて、計画しないのですか。

(事務局)

そこまでは見ておりません。

(委員)

なぜですか。

(事務局)

国の補助金においても、基本的には2年先ぐらいまでは見てもいいという形にはなるのですが、基本、そのときの学級数で整備するのが大原則になっております。

(委員)

普通の民間の何か建物を建てるにしてもそんな直近の計画でということにはしないのではないかと思うのですが、教育委員会としてはそういう、国からのあれもあるかもしれませんが、そういう方針なわけですか。

(事務局)

国からの補助金との関係もございまして、あまり遠くの推計というものを基にやってはおりません。

(委員)

国の補助金もありますけど、やはり横浜市として子どもに対してそれだけのお金をある程度かけても全然皆さんの反対意見なんか出ないと思うので、そこら辺はまたいろいろなやり方はあると思いますが、あまりにも直近のクラスの想定というのはちょっと計画が甘いのではないかと思うのですが。

(事務局)

明らかにものすごく増えているところだと将来的な増築も含めてある程度考慮した設計にすることはありますが、この地区ですとそんなに極端に増えたり減ったりとかいうのは想定しづらいので、基本は推計上、出来上がったときか、その2年先ぐらいまでの推計でもって、ここではつくる形になります。

(委員)

分かりました。

(部会長)

他にございますか。

(委員)

資料5の5ページを拝見すると、やはり減っている学校と増えている学校を統合しているというのがほとんどであり、一番下の令和2年に統合したところだけが微増している中で統合した事例かなと思いました。しかし、この学級数を見ると全然規模が違って、今回の我々の参考にどうやってしたらいいのかなと、少し戸惑いを覚えているところです。それが1点です。

次に、資料5の1ページに戻って、仮に学校統合を行わない場合という御説明の中で、口頭で、12学級にならない限りは建て替えはしませんという御説明だったかと思いますが、例えば最近では小学校の複合化というものはやってきているのかなと認識しています。先日、東京の城東小学校というところが複合化して新しい建物ができたという話をニュースで見ました。単級の小学校なので普通級は6学級しかなく、それが今後、小学校を複合化して建物も建て替えて、かつ、クラス数も複数学級化していきますという東京都の方針が出ているようですが、横浜市も今後こういった方針で、今の基本方針の見直しという考えはないのかというのを伺いたしたいと思います。

もう一つ、仮に統合しなかった場合の二谷小学校の建て替えイメージを別紙2でいただいたのですが、これを見ると同じく5階建てだったので、何で体育館を建て替えないのかなと素朴に思ったのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

最後に、意見として紹介させていただきたいのですが、地域からいただいた御意見で、統合の必要性の根拠として小規模校の先生の負担の多さというのが挙げられていたのですが、この御意見の方は、先日、テレビの情報番組で千葉県の手賀西小学校の業務改善が取り上げられ、話題になっているとおっしゃっていました。その小学校は斎藤分よりさらに小規模な学校なのですが、従来、当たり前とされていた業務を改善してかなりの時間削減を成功させているという報道だったそうです。横浜市や斎藤分小でも業務改善は当然行われていると思いますが、教員のなり手不足は恒常的な問題と聞いていますので、小学校教育の安定的な遂行や、先生方のワーク・ライフ・バランス実現の本質的な解決策というのは、教育現場での業務改善の推進であり、統合で解決できる話ではないのかなという御意見を頂いておりますので、こちらに関しても御意見をいただきたいと思っています。

(事務局)

最初の城東小学校の件ですけれども、特認校という特別な制度を使っています、城東小学校は中央区立になりますが、中央区だったらどこでも通っていいという、そういう広い学区にして、当然通ってくるのはバスとかいろいろな交通手段でという形になるのですが、そういった実験校的な位置づけでやっているというところがあります。城東小学校は東京駅の前で教育内容も、かなり特色のあることをやって非常に人

気はあるらしいのですが、そういったことを横浜市でやるかという、将来的にはどこかでやる可能性はゼロではないと思いますけれども、今の時点では予定はございません。

それからもう一つ、二谷小のイメージで、体育館を建て替えない形にしているのですが、私どもは建て替えをするときに耐力度調査という既存の建物の老朽化を測ることを実施するのですが、既存の体育館が比較的新しいこともあって、耐力度が規定の値を満たさないというか、簡単に言うとあまり老朽化が進んでいないということもありまして、補助金が入らないというのがあります。統合する場合は19学級をとにかく中に収めないといけないということや、19学級になりますと基準上もアリーナ面積は720平米必要とされるということもありまして、それで建て替えの場合は体育館も含めて建てられるという絵を書いているのですが、学校統合しない場合ですと、基準でも560平米で足りるということもありまして、建て替える必要がないということがございます。なおかつ、補助金も入らないということで、その場合に建て替えないで成り立つのかどうかいろいろ検討したところ、5階建てにすれば成立することが分かりまして、そうするとこういう形でやることになるのかなということでこの絵を書いております。

(委員)

体育館の耐久年数は何年ですか。

(事務局)

体育館も基本は70年で考えていますが、鉄骨の建物というのはしっかり保全していけばそれ以上もつ可能性はあります。しかし、床などいろいろなところで老朽化が進んでいくので、どこかで大規模改修みたいなものが必要になってくるかもしれません。

(事務局)

あと、先生のお話をいただいたと思いますが、説明会や第1回目の部会の中で、小規模校の特徴であり課題として、授業の内容や指導について相談できる機会が減り、一人の教員が担当する事務作業が多くなるというような御説明を差し上げたと思いますが、実際にこちらは横浜市だけでなく全国的に小規模校の課題として挙げられているものでございます。先生方は今いろいろニュース等でも報道されているようにやはり大変で、各学校の校長先生はじめ、横浜市では働き方改革ということで、先生方の超勤時間をできるだけ減らそうという取組をしております。それは、小規模校とか大規模校、標準的な規模の学校にかかわらず、勤務時間をできるだけ減らすような形で取り組んでおりますので、小規模校だから超勤時間が多いとか、標準的なところは少ないという話ではございません。横浜市に限らず全国的に先生方というのはいろいろ対応が忙しくて超勤時間が多い、残業時間が多いという状況ですので、小規模校だから、大規模校だから、標準的な規模の学校だからではなくて、全体的に先生方の負担

をどれだけ減らすかという。それ以外に、小規模校の場合にはこういった課題があると以前説明させていただきましたが、だからといって超勤時間が増えるという相関性まではないと御理解いただければと思います。

(委員)

そうすると、今回、統合によって先生たちの業務負担が軽減されるものでは必ずしもないという理解でよろしいですか。

(事務局)

一部は負担が減ると思っています。先ほど言ったように残業時間が減るところまでというよりは、相談できる相手がいなかったりという課題が、相談できる相手できて、子どもたちの教育が進みやすくなるという効果はあるのかなと思っています。

(委員)

そうやって相談できる関係はとていいと思いますが、一方で、相談しないと進められないみたいな形で、かえって時間外が増えてしまうことにはならないように、そこはぜひお願いしたいと思っています。実際、そうすると、斎藤分と二谷と今まで統合した学校と、時間外はどうかかと思ってしまったのですが、そこはもう気にしなくていいというか、今回の統合で解決する課題としては見なくていいという理解でいいですね。

また、先ほど19学級を14学級にして小学校を建て替えた場合こうなりますという話だったので、こちらにつきましても、二谷小の建て替えについて、やはり補助金の関係で少し寂しい改修イメージになってしまうということで、あくまで国の補助金の算定結果という理解でよろしいですか。横浜市はこれ以上お金を出すつもりはない、あるいは出せないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

基本的には使えるものは使っていきましょうということが大原則としてありまして、建て替えないと基準を満たせない、あるいは必要な教室数が確保できないという場合は補助金が入らなくても建て替えることはあるのですが、今回、14学級で考えたところ何とか入ったということもありまして、恐らくこういう形になるのかなということで絵を書いております。

(委員)

少し寂しいなと思いました。

また、先ほどの特認校の関係は、斎藤分で実施したらどうかという意見が恐らく、最初の説明会のときにも出ていたかと思うのですが、そちらについては検討いただけないのでしょうか。

(事務局)

特認校制度というものは、昔は実施していたのですが今はほとんど実施しておらず、横浜市では金沢区の西金沢学園という小中一貫校・義務教育学校で実施しています。それ以外、特認校自体は、所管部署から話を聞いている中では、これ以上学区を広げてほかの児童を受け入れることに関しては、学校現場としても通学とかかなり気を遣わなければいけないことがあるので、昔はもう少し多くて多分10校ぐらいあったのですが、今はもう1校だけで、それも小中一貫校・義務教育学校だけという形ですので、さらに広げるつもりは今のところないと伺っております。

(委員)

特認校でないで複合化みたいなことはできないということでしょうか。

(事務局)

複合化と特認校は別で、複合化することで建物の一部に入って、城東小学校の場合は再開発で複合化したのですが、もともとの小学校は非常に小さく、2000平米ぐらいしかないような非常に小さな学校だったのです。再開発の仕組みでそれを権利変換という形で床に変え、あの場合はそういう形で小学校としての存続を図ったということになります。それはある意味、不動産を別の形の不動産に変えたということになります。複合化自体、ほかの小学校、中学校でも、例えばコミュニティハウスとの複合化などはやっておりますし、図書館との複合化を検討している学校もございます。その辺はその地域の特性に合わせて、建て替えとかそういった機会を捉えて複合化する学校はございます。

(委員)

齋藤分も将来的にそういった対象になるかもしれないと思ってよいでしょうか。

(事務局)

あくまでも小規模校でなくて存続し得るということであれば、建て替えのときにそういった複合化というのはあるかもしれませんが、今の時点では小規模校は建て替えないという方針でやっておりますので、そういったことは想定しておりません。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

資料5の1ページのところです。先ほどから何回か出ています、仮に学校統合を行わない場合の齋藤分のフローですけれども、真ん中に「通常の保全対策では校舎の維持が困難と見込まれた時」とありますが、困難と見込まれなかった時というフローも当

然あるわけですね。その場合は、70年以上使えるという見方でよろしいのでしょうか。

(事務局)

いつかは困難な状態になると思っていただいたほうが良いと思います。しかし、それが70年なのか、70年より前なのかというのは、その校舎によって違いますので、その辺を調査しながら決定していきたいと考えております。

(委員)

最終的に70年のめどが延びる可能性もあるということではよろしいのですか。

(事務局)

校舎の状態によっては、その先ということもゼロではないと思います。

(委員)

また、先ほどから出ている、12学級にならないと建て替えないという話がありました。確か基本方針の中に地域特性とかも踏まえるとの内容が記載されていたと思うのですが、そこはどのように生かされてくるのですか。

(事務局)

小規模校でも非常に通学エリアが広い学校等もあるので、例えば悪いですが本当に畑のど真ん中みたいな学校も存在しており、それがなくなると非常に通学距離が延びてしまい、例えば4キロ歩かないとたどり着けないといったことが想定し得る学校もあります。そういった場合は考えなければいけないかなと思っていますが、基本的に神奈川県みたいな都市部ではそういった学校はないと思っています。

(委員)

資料5の2ページ・3ページにアンケート結果を載せていただいています。こちらは先ほどお話があったように平成24年度の調査ということで3校、私はこの辺の地域的に詳しくないですが、どこも大きい団地を抱えていて、区画整理された戸建ての分譲地を持っている学区と見受けられます。横浜ですの山坂はあるにしても齋藤分ほどではないかなという印象でした。また、前提条件として通学時間がどれぐらいかかるのかもこれでは読み取れないので、ちょっと齋藤分との比較対照にはならないという印象です。そういう見方をすると、通学路の変更に慣れるまで、すぐ慣れた47.7%と言われてもちょっとピンとこないなという印象です。また、1枚目に「学校規模の適正化による効果検証を行う調査が行われました」とありますけれども、ちょっとうがった見方すると、もう落としどころは決まっていて、いい結果が出る学校にアンケートを取ったのではないかなというような見方もできるのではないかと思います。ですの

で、出すのであればもうちょっと齋藤分と比較対照できる資料を出していただきたいなと思います。

最後に、菅田についてもヒアリングしていただいたのですが、地域の意見の1つ目です。「通学路は新校舎になっても同じなので」ということで、これだけですとどういう意味なのかいまいちよく分からないのですが、統廃合しても通学路が同じということでは、やはり齋藤分と比較対照にならないという印象を受けています。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。アンケートの結果について、24年度にやったときは直近の3地域をやらせていただいたという当時の調査記録が残っています。ですので、いい地域をピックアップしたということではありません。また、野庭すずかけ小学校と四季の森小学校は、委員が言われたとおり団地がある地域の小学校になりますが、瀬谷さくら小学校は必ずしも団地ばかりがあるような地域の小学校ではありません。あと、菅田の丘小学校のヒアリングにて通学路が変わらなかったというのは、それは今、受入れ小学校を建て替えしております、仮校舎で旧菅田小学校を使用していますので、そのため通学路が変わっていないという御意見があったということで、説明が不足して申し訳ございません。

(委員)

ありがとうございます。

(部会長)

ほか、ございませんか。

(委員)

仮に統合を行わない場合、その7年後にもし齋藤分が閉校した場合、二谷、神橋、南神大寺に分かれる可能性もあるのですが、万が一、二谷に来る生徒が多くて、14教室では足りないからグラウンドに仮設をつくらなければいけないという可能性もあると思います。そういう子どもたちのことを考えてもう少し教室を増やしておくとか、そういう配慮というものはないのでしょうか。

(事務局)

新しい校舎には、通常の普通教室以外に多目的室というのがあるのですが、そのうちの幾つかは転用ができる部屋になっていますので、そういった部屋を転用することで2教室分ぐらいは対応できるかなと思っています。

(委員)

14教室というと、今現在、二谷は、1年生・2年生は3クラスですよね。3・4・

5・6年が2クラスで14ですよ。個別級はクラスに入れないのですか。

(事務局)

個別級はこれとは別に教室は確保しています。

(委員)

あくまでも普通教室というのは普通科用ということか。

(事務局)

はい。一般教室でこれは想定していますので。当然、毎年人数が変動しますので、実際、3学級のときもあれば2学級のときもあるということで、6学年になるとおおよそ14学級程度かなというところです。

(委員)

また、グラウンドの状況を教えてほしいのですが、茶色くなっているところは分かるのですが、緑色の部分はどんな感じなのか、コンクリートなのか、アスファルトなのか、土なのか。

(事務局)

緑化する部分と考えていますので、木を植えて緑地になります。ちょっとこれは正確に緑化率を出していないので、若干この辺は変わってくるかなと思います。

(委員)

単独で二谷だけ建て替えた場合の資料の中で、サイズが入っていないから分からないのですが、グラウンド面積が100平米減っているのはなぜでしょうか。

(事務局)

本当に簡単につくっているのですが、駐車場の面積とか十分精査し切れていない部分もあります。その辺を精査するともう少し広がる可能性はあると思いますが、一つには、既存の体育館とつなぐために廊下などをつくらないといけないので、その分が若干狭くなる要因にはなっております。

(委員)

分かりました。正確なサイズが入っていればこのために減っているのだなと分かるのですが、分からなかったもので。また、茶色の部分と緑の部分の扱いがなぜこうも違うのかなという話はしていたので、参考までに広さとして100平米違う理由をお聞きしました。

(委員)

統合した場合の建て替えプランと、統合しなかった場合の建て替えプランを見比べていたのですが、基本的には1階部分の体育館をそのまま残しておくということと、統合した場合は2階に体育館をつくるというだけで、教室の数とかほとんど一緒ですよ。少し違っているのはL字型のほうですね。統合した場合は、キッズと書いてあるところが2つあって、その下に2つぐらい教室がありまして地域という部屋もあるのですが、その辺りがなくなる程度で、その他の部屋の数についてはほとんど一緒だなと思って見ていました。そのため、恐らく統合しなかった場合の二谷小学校は非常にゆとりがあるようなつくりになるのかなと想像いたしました。

もう一点、統合した場合のL字型プランの、キッズの横の四角い空白の大きいところは一体何なのか先ほどから気になっているのですが、これはピロティーか何かですか。

(事務局)

この部分は給食室をイメージしております。最終的にここが給食室になるかどうかはまだ決まったわけではないですが、一応この絵では給食室を想定しております。

(委員)

想定している。では、統合しなかった場合の、1階の下の一番大きいところも給食室でしょうか。

(事務局)

そちらが給食室になります。給食室は結構大きいので、これぐらいのサイズになります。

(委員)

理解しました。ありがとうございます。

(部会長)

そのほかありますか。

(委員)

横浜市が見ているのは恐らく、7年後に生まれている子どもたちの数なので、要は最大で見るとやはり6年後だと思うのです。仮にこの6年後にお互いの小学校がどうなっているか分かりませんが、学区に0歳児が多く生まれているのか、未就学児が減っているのか増えているのか分かりませんが、少なくとも今の時点では二谷小は数年微増かなと思っています。子どものお金はお金がかかるべきだとももちろん分かっていますが、いろいろニュース等を見ていると、やはり使うお金は限られていて、もちろ

んここにも数人いらっしゃいますけれども、お年を召された方へのお金もかかりますし、子どもたちばかりにお金をかけるわけにはいかないのだろうなど。しかし、やはり子どもたちにはお金をかけていただきたいなと思うところもあります。先ほどの国の指針で一定の目安が、既存の体育館をできるだけ使うとか、そういったところもあって、できればある程度規模を大きくしたものをつくってあげたほうが子どもたちにとってはいいのかなというのは、私は今も変わっておりません。では、20年後、この地域は齋藤分も二谷も両方どうなっているか、私は分からないのです。誰も分かる人がいないのです。正解も分からないのです。

先日、学校運営協議会が本校でありましたけれども、そのときに大人ももちろんしっかり考えてつくのですが、結局最後は、子どもたちは与えられた環境できっとちゃんとやるのだと思うのです。アンケートにもありましたが、お友達が増えてよかったとか、うがった見方をすると、いい意見だけ拾っているのだろうと受けられなくもないですけれども、子どもたちはそんなこと考えていないのです。もしかしますと先生たちは、あっちのほうよかった、こっちのほうよかった、保護者もそういうところがあるかもしれない。先ほどありました小規模校のデメリットで、PTAの役員を選ぶのが大変になっても、実際、その人たちはそんなに大変だと思っていなかったり、一方で大規模校になれば当然、無関心な人も増えてくるだろうと思います。しかし、ちゃんと見てくれる人は地域にも、保護者にもいます。学校の規模が変わってもそこは変わらないと思うのです。統合して学校の規模が少し大きくなったとしても地域の人たちの目というのは大事であり、保護者と地域の関係、子どもたちと地域の関係、学校と地域の関係はやはり大事だと思うので、今与えられた情報で考えるしかない。

与えられた情報から考えるに、恐らく齋藤分小学校は、昭和33年の設立のときの役目は終わっているのだと。しかし、地域としてはその小学校が必要なかもしれない。役割という意味で、二谷小は人数が非常に多かったので、神橋小との中間点につくったのでしょうけれども、つくったときの役割と終わりにするときの役割は恐らく、違うと思うのです。今、子どもが少なくなったから閉校というのは、地域の方が納得いかない。横浜市が70年である程度終わりを決めているという今の状態を考えないと、我々がお金を払って建ててもらうものではないし、この学区だけ無理に建ててもらうものでもないと思うので、そこはやはり我々は考えなければいけないと思います。やはり立場によって考え方もいろいろ違うとは思いますが。今の何年生かは新しい校舎の工事も入りますし、未就学の子が入ると思うと、我々の与えられた情報でよりよいものをつくってあげるといのが我々の役割かなと思っています。

(部会長)

どうですか。あとほかに御意見・御質問ございませんか。

(委員)

資料の6ページ目、後利用検討の流れについてです。詳細のフローチャートといえますか、行政資料も別紙1で添付いただきました。もう少し大きいものを出していただけそうですが、字がたとえ大きかろうとよく分かりません。分かるのは、地域はないがしろにされているのだな、ということはよく分かりました。

また、同じ6ページの、後利用の検討の流れの一番最後の段落に、「その際、老朽化等で施設の利用ができない場合があります」という注釈が入っているのですが、こちらは、後利用が決まるまでは学校施設を、拠点であるとか、あるいは文化・スポーツであるとか、ありとあらゆる形で自由に使ってくださいと、教育委員会はおっしゃいました。水道代も電気代も全て、教育委員会が払うので、ぜひ使ってくださいと、教育委員会は言いました。その間の例えば校舎の保全などそういったことはしてくれるのですかとお聞きしたら、後利用が決まるまでは全部、教育委員会でそちらも行うから心配しないでくださいとおっしゃったのですが、ここには少し違うふうに書かれているので、その点をお伺いしたいのが1つです。

もう一つは、もし統合する場合、地域の方の心配は、やはり後利用なのです。中でも一番心配しているのは、大事な地域防災拠点がなくなるということなのです。こちらは教育委員会の方が、事前に区役所の地域防災担当にはもう話を通してあるとのことをおっしゃったので、当時の地域防災担当のところに伺い、何を話したのかと確認を取りました。当時の担当者からは、教育委員会から確かに問合せがありましたと。しかし、その際答えたのは、たとえ二谷と斎藤分が統合して1つの学校になったと仮定しても、地域の特性及び地域の人口構成によると、新しい小学校が、統合した2つの元小学校の全ての地域防災拠点になることは不可能だと、本人は伝えたと言いました。そのため、小学校でなくても構わないから、斎藤分地区にはどうしても地域防災拠点が1つ必要だと回答したとおっしゃっていました。それを踏まえて、地域防災拠点をどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

(事務局)

まず1点目の「老朽化等で施設の利用ができない場合があります」と記載させていただいた件ですが、こちらはまだ統合するかしないか決まっていない状況で記載させていただいたものでございます。もし統合しなかった場合に単独閉校する可能性があるという説明を資料の一番最初でさせていただいたと思いますが、その場合には施設が使えないという、保全等で施設が学校として機能しない、建物として危険だからということになると、基本的にはその後については使えないかなと考えています。

(委員)

単独閉校の話は出ていません。そちらはひとまず置いておいてください。

(事務局)

置いておくとなると、「老朽化等で施設の利用ができない場合があります」というのは恐らく、当面先になると思います。ですので、例えばいろいろな制約があって後利用がなかなか決まらない場合については、建物が最終的に、先ほど一番最初に出た築70年程度あたりまでは多分使えるとは思いますが、その危険が予知された場合については使えなくなりますという意味で記載させていただいています。ですので、後利用が決まるまでの間は、説明会等でも御説明したとおり、自由にとは言っていません。

(委員)

おっしゃっていました。

(事務局)

すみません。防災拠点や学校開放等、ほかの地域でも後利用が決まるまでの間は使えるような形で、いろいろな関係部署と調整しながらやらせていただきますというのは御説明したとおりでございます。

もう一点の地域防災拠点の話ですが、こちらは区役所の総務課に確認しないといけないとは思っているので、すみません。

(委員)

そのように回答した彼は今異動して、違う人になっています。

(事務局)

では、異動した人も含めて区役所に確認させていただきたいと思います。

(委員)

そういうことではなく、地域防災拠点は、万が一統合して後利用の際に優先事項として考えていただけるのか、そういうことをお尋ねしたつもりなのですが。

(事務局)

地域防災拠点については、総務局と区役所の総務課が所管しております。教育委員会で設置すべき、設置すべきでないという話ができないので、こちらはやはり区の総務課なりに回答していただきたいと思っています。

(委員)

統合を決定するまでが教育委員会となり、後利用を決めるのは、添付資料にあるように関係の人が沢山いて、後利用が決まった後に総務局と区の防災担当が拠点をどうするかという話になるという、このような流れですか。

(事務局)

決まった後ではなくて、防災拠点も設定されていることを含めて後利用についていろいろ考えていくという形になると思います。

(委員)

そうすると、後利用を考える段階で地域防災拠点のことも考えるのだったら、総務局がフローチャートのどこかに載っていなければいけないことになりますよね。そういうことでいいのですか。

(事務局)

基本的に関係部署として入ってくるようになると思います。

(委員)

分かりました。

校舎の解体は誰がやるのですか。業者がやるのは分かっていますが、どこの部署が解体を依頼するのですか。

(事務局)

後利用の検討状況にもよるかと思いますが、基本的に持ち主が解体しますので、教育委員会がやるというのが基本になります。

(委員)

更地にして渡すということですね。

(委員)

今の関連で、1つの学区に地域防災拠点が2か所設定されるような学区というのは、実際、横浜市内であるのでしょうか。というのは、子どもは学校にいますが親は地域防災拠点で別の場所に行くようなことが実際に行われている学区があるのかどうか教えていただけますか。

(事務局)

市全体の細かくまではないのですが、例えば小学校と中学校に地域防災拠点があって別々に行くような地域はあると認識しております。

(委員)

統廃合するにしましなくても、子どもたちのためと、皆さん、教育委員会も、ここに御臨席している方の中でもおっしゃる方がいるのですが、すごくきれいな言葉に聞こえます。けれども、子どもたちのためだけではないと思うのです。子どもたち

にとって小学校の6年間というのが成長にとって大変重要な期間であることは十分認識していますけれども、その6年を過ぎたら子どもたちは小学校からいなくなるのです。しかし、生まれ落ちたその日から小学校に通い始める最初の6年間は地域で暮らしているのです。小学校に通っている6年間も登下校の見守りやいろいろな意味で地域が関わります。そして、卒業した後、地域の中学校に行こうが、私立の中学校に行こうが、取りあえずその子はいわゆる大人、自立するまでは地域にいます。そう考えると、もちろん子どもたちが通う小学校の規模とか内装系も大事ですが、地域をおさなりにして検討を勝手に一部の人の意見で進めていくというのは、斎藤分側の地域からしたら非常に抵抗のある意見が多いということは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

そして、教育委員会との面談の際に統廃合に関する説明会の日程はもう決まっていると。しかし、順番がおかしいのではないかと私は申し上げました。まずは地域の方がある程度理解なさって、統廃合やむなしという方向性に仮になった場合に、そこから具体的に子どもたちの安全な通学路を考えたり、あるいは通学区域を分けたり、詳細の話に入っていき、それゆえにこの検討部会も回数を少なく、より具体的なものに進められたはずなのです。そのため、まずは斎藤分側と教育委員会とで先に話し合いをしたらどうでしょうかと御提案したのですが、それはできないと教育委員会はおっしゃったのです。ゆえに、ここまで何回、回を重ねても、斎藤分側からしたら、前も申し上げましたが、事前に地域の皆様方、現PTAの方全てにアンケートを取り、その結果を携えてこの席に着いておりますので、まだまだ聞きたいこと、納得いかないことがあるのです。そうすると、二谷小学校関係の方や、特に中学校関係の校長やPTA会長の皆様方に対して、申し訳ないと若干心配しているところではあります。そのため、そもそもの進め方が違ったのではないかと御指摘をぜひさせていただきたいと思っています。

(事務局)

委員からお話があったように、この部会の時間が限られている中でやり取りしているとなかなかキャッチボールができないような状況ではありますので、そうしましたら斎藤分側の方と次の部会までの間にしっかり意見交換させていただきながら次の第5回の部会に進めたらなと思っていますが、いかがでしょうか。

(委員)

それは検討部会で全部やるべきではないですか。

(事務局)

時間が限られているのと、そんなに長く時間が持たないので、やり取りに関しては次の部会でしっかり御説明するなど、そういった形が取ればと思っています。今、委員からお話があったことで、もう少しいろいろなやり取りができればいいのかなと思

って提案させていただきました。

(委員)

ありがたい話だとは思いますが、斎藤分側と教育委員会側だけだと密室のようなイメージを与えかねませんので、ぜひこの検討部会と同じように公開にすべきですし、傍聴人の方、記者の方、見たい方はどなたでも見られるような会にすべきだと思います。また、この検討部会の中で、直接俺たち私たちに関係ないけれども、いつ将来、自分たちも同じ立場になるかもしれない可能性はあるわけですから、もしかしたら統廃合でなくなってしまうかもしれない地域がどんなことを思っていてどういうやり取りをしているのかに興味があり、ぜひ聞いてみたいと思われる委員の方々だって、それは聞く権利があるはずです。なので、この検討部会ともちろん別にするという案も一つあるし、検討部会5回目と位置づけて、その代わり興味のない方は来なくても構わないというふうに、とにかく斎藤分の地域の意見を中心に1回だけ進めさせてねというやり方もあると思うので、それはこの場にいる皆様方の御意見を聞いてみたほうがいいと思います。

(委員)

少しいいですか。恐らくその会を持たれることになるかと思うのですが、そこで恐らく、空気感として、二谷小は建て替えてほしい。統合に関しては、平たく言ってしまうと、どちらでもという意見がやや多いぐらい。斎藤分のほうでは、恐らく初めから今の状態まで、ややこじれているところもあるみたいですが、どちらかという反対の人が多くということだと思います。それを例えば教育委員会とやり取りをされていく中で、ぜひそこでは、教育委員会から伝えていただくのか、斎藤分から伝えていただくのかは分かりませんが、二谷小学校の我々としては、今この計画のときでお願いしたいと二谷の地区としては思っているということをぜひ伝えていただかないと、うちは反対だということ、そうすると、それを教育委員会がなだめることになってしまう。斎藤分の人に我々の意見が伝わっているとは思いますが、二谷としてはこの統合後のスケール感でできれば、このスケールで広がって上に伸びてということをお願いしたいということを、何とかその会なりで斎藤分地区の人に伝えるようにしてもらいたい。でないと、反対の人に……

(委員)

最初にアンケートを集めていて、統廃合における心配点というのが沢山出てきているわけです。例えば後利用など、その点について今までもこちら側から少しずつ質問して回答いただいていますけれども、いろいろと質問を重ねるたびに先方の言うことが少しずつ違ってきていたりして理解に苦しむところが多々あるのです。しかし、その話ばかり掘り下げていたら二谷や中学校関係の方には失礼かなと思うので、意見を控えめにしているのです。そのため、それは教育委員会のほうも多分よく分かって

いらっしゃるから、一回、そういう不安点だけ全部聞きましょうということなのですよ。意図はそうですよね。そのため、何も地域の方たちに私たちは反対していますとアピールする場でも何でもなく、あくまでこちら側が抱えている不安点に対してもう少し具体的に突っ込んで話を聞きたいと。少なくとも、私たちが理解できないことを住民の方が理解できるわけがないのです。なので、そういう機会の場をつくってくださるという意味ではないのでしょうか。

(委員)

では、そちらは開催していただいて、最後に1つ、宿題というのが毎回出るのが、宿題を出された方の意図と答えがミスマッチになることが多く、仮にその回答が検討部会でしかできない回答であれば仕方がないのですが、先ほども例えばこの紙が小さい、字が小さいから始まり、アンケートがあるなしなどの時期もあると思うのですが、これは求めていたアンケートではないとかそういうことがあると思うのですが、そのあたりは事前に質問者に声がけをしていただいて、この内容はないのだけどこの内容しか出せないなら仕方がないとか、そういうことを行った方が、次回、最初がスムーズにスタートできるかなと思っていますので、御対応いただければと思います。

(事務局)

いろいろ御要望がありましたので、質問があったものについては対応していきたいと思います。

(委員)

今いろいろやり取りしましたけれども、趣旨を御理解いただいた上で、5回目の部会として斎藤分側の不安点だけを取り上げることをメインテーマにするので、もし興味のある方はいらしてください、しかし、強制ではないという形にするのか、または、部会という形式は取らず、議事録等は皆さんにお示しするので、次の部会までの間に斎藤分側と教育委員会で公開だけでも別の会を開催するのか。そのどちらかを皆さんにお伺いするということがいかがでしょうか。

(部会長)

最終的に、斎藤分側のいろいろな話を中心に行うということで一回やってみたらどうかと。それか、また同じような形での部会をやるか、そこら辺の部分だろうと思います。皆さんに御意見をお伺いしたいと思います。まず、斎藤分の御意見を中心にいろいろ話を聞きたい、または話し合いたい、打合せしたいということで賛成の方は挙手願えればと思います。いかがでしょうか。

(委員)

それをこの部会として開催するか、あるいは次の部会までの間に、例えば3週間後に

やるかということだと思います。

(部会長)

そういうことですね。今、言葉が足りませんでした。部会として要するに全体的なことを検討するか、あるいは、部会でなく分科会のような形で開催するのか、皆さんいかがでしょうか。まず、部会ではなく、その間に、特に斎藤分のいろいろな意見・質問、そして説明という形での会合を開くか、それでもしよろしいということであれば挙手願えますか。

(委員)

質問があります。それに関して、斎藤分側の方たちが言われていることは十分分かりますし、今後のことを考えて、その斎藤分側の話の内容に特化した部会を開いたらどうかという話は分かるのですが、それを二谷側がこの検討部会でないにしても公開するのであれば聞いていてもいいのでしょうか。

(部会長)

それは先ほども言ったようにそのとおりです。

公開で開催するように。

(委員)

では、出席者の範囲を絞ることはない、この検討部会の全員にしてもいいわけですよね。

(委員)

そうです。

(委員)

分かりました。そういう条件が確立しているのであれば、私は賛成です。

(委員)

そうではなく、部会と分科会のどちらの形で開催するのかを聞いているのです。

(委員)

部会にしてしまうと、委員の人は出るべきということになると思うので、そうするとやはり中学校の校長やPTAの会長は、その情報は知りたいかもしれないけどその場に必ずしもいなければいけないということはないと思うので、私としては次の部会ま

での間に、事前に斎藤分から例えばこういうことというのをあらかじめ投げかけていて、ある程度の回答を先にしておいた上でそれが開かれるのであれば時間もある程度になると思うので、私は分科会、ワーキングといったような、この検討部会ではない、しかし、部会のメンバーは参加可能であり、メインは教育委員会と斎藤分側の不安点、心配なことをやり取りする会ということで私はよろしいかなと思っています。

(部会長)

同じようなことをまた言う時間がかかってしまうので、今のでよろしいでしょうか。賛成の方は手を挙げていただければと思います。

(賛成者挙手)

(部会長)

ほとんど、全員ですね。賛成ということで、ぜひお願いできればと思います。

(委員)

最後に、先ほど質問があったときに、質問した方に個別に回答して云々という話があったと思うのですが、それはそれで構いませんが、質問というのは公開されていますから皆さん聞いています。それに対して教育委員会とかがどう回答したかが分からないうちに話が終わってしまうのはやはりまずいと思うので、回答はもちろんしていただいて全然構いません。ただ、その後、記録に残すなり、後で紙にさせていただき、そこはちゃんとしていただきたいと思っています。

(部会長)

要するに議事要約をして欲しいと。

(委員)

すみません、言葉足らずです。あくまで答えの調整をするだけで、発表は先ほどの意見や紙を配る形式でももちろんやっていただければいいと思います。

(部会長)

その辺りでぜひ。よろしいですか。日にちとかそういうものはまた後ほど調整するというので、皆さんの御意見を伺って、もう一度持ち帰って、本日出された各団体からの意見をお伝えいただき、次回、意見を伺うことにいたします。

それでは、本日出された意見等を踏まえて各団体でもう一度意見集約していただき、次回の部会で報告をお願いするという形で、少しでも進展があるように皆さんのご協力をお願いしたいと思います。今日は本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。

	<p>す。</p> <p>5 その他、事務連絡等 (事務局)</p> <p>皆さん、お帰りになられているところですが、一応次回の部会ニュース等のスケジュール連絡がございますので、お帰りの支度をしながらお聞きいただければと思います。ニュースの配布後に御意見等を受け付ける期間を考慮しまして、第5回の開催につきましては1月以降になるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ニュースの配布につきましても、スケジュールどおり進みますと、11月下旬頃を予定していることをお伝えさせていただきます。</p> <p>次回の部会は年明け1月頃を予定しております。部会ニュースの配布については……</p> <p>(委員)</p> <p>3月を目途にしておいたほうが良いと思います。1回では済まないと思うので。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日、新しい提案がありましたので、次回の部会は本日頂いた提案を基に日程調整をするので、何もなければ1月かなと思っていましたが、もう少し先になるかもしれません。また部会の各委員さんに御照会させていただいて、日程は決めていきたいと思っています。</p> <p>(委員)</p> <p>次の部会の前に斎藤分側とやるわけですね。その日程を決めるのが先ではないですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ですので、それによって変わってくると思うので、先ほど1月みたいな話をしましたが、恐らくもう少し先というか、どういう形でいつやるのかというのが決まらなと、次の部会は決められないかなと思ってしますので、よろしく願います。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資 料】</p> <p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 席次表</p> <p>資料3 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 ニュース第3号</p> <p>資料4 事務局に寄せられた御意見等一覧</p> <p>資料5 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討に ついて</p>

	<p>【特記事項】 次回は、開催日時及び場所ともに未定。</p>
--	--------------------------------------